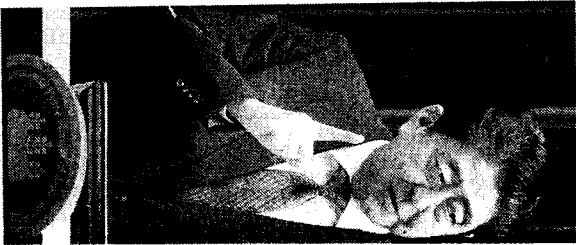


こちろ

2017年9月、言をまの無償化など衆議院解散＝安倍首相



敵し

拙速

本音の コラシム



東京オリンピック・パ

ラリンピックに向け、東

京都が中高生のボランティア

体験希望者を募集中

だ。目標は六千人。任意

参加と説明しているが、

実際は学校ごとに人数が

割り振られ、学校によっ

ては半強制的に参加を求

められているという。ボ

ランティアは自発的な活

動だ。強制されたらボラ

ンティアではない。

話は森喜朗内閣まで遡

る。二〇〇〇年十一月、

教育改革国民会議が「奉

仕活動を全員が行っよう

にする」「小・中学校で

は二週間、高校では一カ

月間、共同生活などによ

る奉仕活動を行う」と提

言。文部省(当時)は奉

仕活動を義務づける学校

教育法改正を検討した

が、内閣法制局から憲法

一八条の「苦役からの自

由」に反する疑いを指摘

され、〇一年七月の学校

教育法改正では、「ボラ

ンティア活動など社会奉

仕体験活動」の「充実に

努める」と規定された。

「ボランティア」は「奉

仕活動」の例示とされた。

さらに第一次安倍内閣

の〇七年一月、教育再生

会議は「すべての子供に

規範を教え、社会人とし

ての基本を徹底する」た

め、「高校で奉仕活動を

必修化する」と改めて提

言。それを実行に移した

のが東京都だ。〇七年度

から都立高で「奉仕」と

いう科目を必修化した。

どんなに立派な活動で

も、強制されれば「苦

役」だ。ボランティアの

名の下に中高生に苦役を

強いてはならない。(現

代教育行政研究会代表

まえかわ 喜平

ボランティアと苦役

2019.11.17

天皇即位に、事が続いてい、誌が焦点を当、子皇后の「涙、十二月十日。も、その前日、場の祭典でも、涙を拭く場面、つた。「稚子さま、きたり変え、涙」(女性セ、日号)、「稚子自、由」(ラ、29日号)、「雅、まらぬ涙」へ、刊文着11月21、週刊誌は、涙に意味を見、しているのだ、見出した。『新潮』11月21、んと「三度、『美智子さま』『稚子皇后』表示だとい、一般的には